

ここに陳列している  
青少年愛護条例により青少年に販売し、貸し  
付け、閲覧させ、又は視聴させてはならない  
図書類に該当しますので、18歳未満の青少  
年の方の購入、借受け、閲覧及び視聴を堅く  
お断りいたします。